



個別案件(専門家)

2011年01月20日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)基礎教育プログラム強化
(英)Development of the Cooperation Program on Basic Education

対象国名 ドミニカ共和国

分野課題1 教育-初等教育
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3
分野分類 人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名 その他
プロジェクトサイト サントドミンゴ
署名日(実施合意) 2007年05月21日

協力期間 2007年05月21日 ~ 2010年05月21日

相手国機関名 (和)教育省
相手国機関名 (英)Secretariat de Estado de Educacion

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国(以下ド国)では基礎教育課程(1~8年生:6~13歳)の純就学率は、最近の10年間で30%弱の伸びを示し2002-2003年では91%までの普及を果たしたものの、修了率は未だ60%(2002年)と低迷している。また、2000年にユネスコにより実施された小学校3,4年生対象算数科学力試験結果が参加国13か国中11位であったことも一つのきっかけとして、ド国政府は教育の質向上の必要性を強く認識し、2003年には「ドミニカ共和国教育開発戦略計画2003-2012」を策定し、教育の質的向上に向けた総合的な取組みを開始した。かかる状況下、JICAはド国政府の要請を受けてボランティア派遣による協力を一層強化するとともに、2005年にはホンジュラスを中核とした広域技術協力の一翼を担う「算数指導力向上プロジェクト」を開始した。現在は技術協力プロジェクトにて、ホンジュラスプロジェクトの成果及びリソースを活用して基礎教育課程第一サイクル(1~4年生)の算数科教師用指導書及び児童用練習帳の作成を進めるとともに、JOCV派遣により、サンティアゴ0805教育地区をパイロット地区と位置づけた現職教員の算数指導力向上や教員養成校における教員養成の質的向上を目指した活動を実施するなど、算数科を中心として教員の指導力向上に向けた取組みを進めている。このように基礎教育プログラムにおいて多様なアクターを活用した総合的な協力が進んできたことから、現場に常駐し専門的見地から各種協力活動を支援し、またこれらを有機的に連携させ協力の効率・効果を高める人材が必要とされている。

上位目標 基礎教育プログラムが質的向上し戦略的に実施され、各国ドナー間で明確に位置づけられる。

プロジェクト目標 基礎教育プログラムにおける算数科を中心としたJICAの各種協力(算数指導力向上プロジェクト、ボランティア派遣、国別研修など)の質的向上に向けた技術的支援を行うとともに各種協力の有機的連携を強化し、またド国政府及び他ドナーの取組みとの調整も踏まえプログラムの戦略性及び協力効果を高めるための取組みが行われる。

成果 1. ド国教育省の各種政策・プログラムの現状を把握し、同政策に沿う我が国協力プログラム「基礎教育改善プログラム」を精緻化・強化し、JICA教育分野の各種協力(技プロ、ボランティア事業、国別研修等)が有機的連携が強化され協力効果が高まる。
2. ド国の現職教員研修を中心とした教師教育の研修モデルに対する助言がなされる。

3. JICAの作成する教材など具体的な協力の成果物の質が向上し、効果的に使用される。
4. 教育分野における他ドナーとの連携が促進される。

活動

- 1-1.教育省の推進する各種政策・プログラムの現状を把握する。
- 1-2.「基礎教育改善プログラム」のコンセプトについて、日本側、「ド」国側双方の関係者との意見交換を行い、取りまとめを行う。
- 1-3.上記活動の結果をセクタペーパーの更新、ポジションペーパー案の作成等により取りまとめを行い、関係者間で情報を共有する。
- 1-4.プログラム内のJICAの各種協力(技プロ、ボランティア事業、国別研修等)の円滑な実施・連携強化のために、日本側・先方側関係者間における連絡調整、また必要に応じて技術的支援ないし助言を行う。
- 2-1.教員養成及び現職教員研修(行政研修/校内研修等)にかかるこれまでのJICAの協力成果を取りまとめる。
- 2-2.国家教員養成研修機関(INAFOCAM)に対し現職教員研修を中心とした教師教育に関する今後の方向性や具体的戦略に対して助言を行う。
- 3-1.JICAの協力に関連する教材等の具体物の作成過程において必要に応じて助言・指導を行う。
- 3-2.教材の使用方法にかかる研修実施のサポートを行う。
- 3-3-1)に関して当該専門家による助言指導が困難な事項については、必要な専門的情報を入手・提供できるよう種々の対応を行う。
- 3-4.算数指導力向上プロジェクトの円滑な実施のため、活動計画の作成、公金・物品管理等を計画的に行い、相手国、JICA事務所、広域専門家チーム等の調整役として活動の効率化を図る。
- 4-1.他ドナーの協力動向に関する情報収集・分析を行う。
- 4-2.基礎教育改善プログラムのコンセプト、進捗ならびに成果を教育省や他ドナーと情報共有する。
- 4-3.必要に応じて他ドナーとの連携の可能性を探る。

投入

日本側投入 長期専門家1名
相手国側投入 執務室

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 専門家1名
- (2)国内支援体制 国際協力専門員

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - ・ドミニカ共和国算数指導力向上プロジェクト(2005年5月-2010年5月)
 - ・JOCV算数隊員複数派遣(2002年～)
- (2)他ドナー等の援助活動
 - USAID: サンチャゴカトリック大学と算数教材を開発



技術協力プロジェクト

2010年06月23日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)算数指導力向上プロジェクト (英)The Project for the Improvement of Quality of Teaching in Mathematics in The Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	サントドミンゴ、サンチャゴ
署名日(実施合意)	2005年05月10日
協力期間	2005年05月10日 ~ 2010年05月09日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)The Secretary of Education
日本側協力機関名	筑波大学

プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国基礎教育課程(1~8年生:6~13歳)純就学率は、最近の10年間で30%弱の伸びを示し2002-2003年では91%までの普及を果たしたものの、修了率は未だ60%(2002年)と低迷している。この現状に対し、特に2000年にユネスコにより実施された小学校3,4年生対象算数科学力試験結果が参加国13か国中11位であったことが一つのきっかけとなり、政府は教育の質向上の必要性を強く認識するに至った。特に主要教科の一つである算数科については2001-2002年に実施された4年生の教育省統一試験結果で基礎学力不足が指摘されている。教育省は伝統的な教え込み指導法が問題であるとの認識を持っており、算数指導法の改善が急務となっている。これらの問題意識のもと日本政府に対し協力要請があり2002年より基礎教育分野に対するセクター専門家、SV、JOCVの派遣が開始された。特に算数教育についてはJOCVを中心として派遣が開始し、現職教員を対象とした各種研修会実施を経て教員参考書や問題集のサンプルが作成された。これらの活動が評価され、今般ドミニカ共和国政府より我が国に対して同分野への技術協力支援が正式要請された。具体的な要請内容はホンジュラスの「算数指導力向上プロジェクト(以下PROMETAM(フェーズI))」にて開発された初等算数科の教材の改訂、及び改訂にかかる活動を通じた中核人材の育成を図ることにより、ドミニカ共和国のカリキュラム及び学校の現場に即した算数科の教師用指導書、児童用作業帳の開発を行うことを目指すものである。

上位目標 初等教育における小学校教員の算数指導力が向上する。

プロジェクト目標 初等教育算数科1年生から4年生の教師用指導書及び児童用作業帳が改編され作成される。

成果

- 1 算数教育(教材作成、研修、モニタリング等)にかかるコアグループの能力が強化される。
- 2-1 ホンジュラスで作成された教師用指導書及び児童用作業帳がドミニカの教育事情に即した、初等教育算数科1年生から4年生教材のドラフトとして作成される。
- 2-2 上記2-1で作成された教師用指導書及び児童用作業帳が修正・改編され完成する。

1-1 プロジェクト活動計画を策定する。

活動

- 1-2 広域研修(教材作成、研修、モニタリング等)に参加する。
- 1-3 各種情報手段を用いて広域プロジェクト参加各国のコアグループと共有する。
- 1-4 研修ガイド、マニュアル等の作成を通してプロジェクトに関する研修及びフォローアップのシステムを構築する。
- 1-5 プロジェクトの進捗を広報する。
- 2-1-1 国家カリキュラムを分析する。
- 2-1-2 PROMETAMの教師用指導書及び児童用作業帳の内容を分析し、ドミニカ共和国への適合化を図る。
- 2-1-3 ドミニカ共和国の教育事情に即した教師用指導書及び児童用作業帳のドラフトを作成する。
- 2-2-1 バリデーションの実施方法を計画する。
- 2-2-2 サンチャゴ08-05地区におけるパイロット校教員、コーディネーター、指導主事、チューターに対し教師用指導書及び児童用作業帳の使用にかかる導入研修を実施する。
- 2-2-3 研修を受けた教員が実際に教室で教師用指導書及び児童用作業帳を使用する。
- 2-2-4 パイロット校において、授業観察、インタビュー、打ち合せ等を通して授業調査を実施する。
- 2-2-5 パイロット校における授業調査によって得られた結果を分析する。
- 2-2-6 上記分析を活用し、教師用指導書及び児童用作業帳の内容を改善する。

投入

日本側投入

1. アドバイザリーチーム(国内コンサルタント)
2. 本邦研修(4名/年)、広域研修
3. プロジェクト実施に必要な経費(教材作成、印刷、配布経費)
4. ホンジュラスPROMETAMからの専門家による追加研修
5. 供与機材(PC、コピー機、他)

相手国側投入

1. 人材 : プロジェクトカウンターパート(コアグループ)
 - (1) INFOCAM(国家教員養成機関)プロジェクトコーディネーター1名
 - (2) 教育省カリキュラム課 教材作成担当4名
 - (3) サンチャゴ0805地区教育事務所 教材バリデーション担当1名
2. 機材・施設・プロジェクト執務室(教育省)
3. ローカルコスト(CP出張費、セミナー参加者旅費、研修開催費用一部など)

外部条件

- 1) 成果達成のための外部条件
初等教育における算数科の教育課程が変わらない。
- 2) プロジェクト目標達成のための外部条件
教育政策の基本方針が変わらない。
- 3) 上位目標達成のための外部条件
教員研修が実施される。

実施体制

- (1)現地実施体制 国家教育省(主にカリキュラム課)、国家教員養成機関(INAFOCAM)、サンチャゴ県0805地区教育事務所
- (2)国内支援体制 筑波大学教育開発国際協力研究センター(CRICED)、筑波大学附属小学校

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

2002年より基礎教育分野に対するセクター専門家、SV、JOCVの派遣が開始された。特に算数教育については、JOCVを中心として派遣が開始し、現職教員を対象とした各種研修会実施を経て教員参考書や問題集のサンプルが作成されている。現在もJOCVは複数派遣として、サンチャゴ0805地区の小学校へ6名の隊員が派遣されており、本プロジェクトで開発される教師用指導書、児童用作業帳の使用にかかるフィードバックを実施している。

(2)他ドナー等の

援助活動

2005年8月現在、6つのテーマで各テーマごと2ヶ月に一回の頻度でドナー会合が実施されているが、教育についてはその重点分野の一つに上げられており、EUが幹事機関となっている。特に教育セクターにおいてはプログラムアプローチが開始されつつある。具体的な援助活動として、子供の教育の基本的ニーズの充足(世銀、IDB)、教育への通信技術の導入(AECI、UNESCO、世銀)、国語(西語)教育(USAID)などがあげられる。



技術協力プロジェクト

2004年10月07日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)ドミニカ共和国医学教育プロジェクト (英)Medical Education and Training Project in Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	保健医療-その他保健・医療(旧)
分野課題2	
分野課題3	
プロジェクトサイト	サント・ドミンゴ市(首都)
協力期間	1999年10月08日 ~ 2004年10月07日
相手国機関名	(和)保健省、アイバール保健医療都市 日本ドミニカ友好医学教育センター
相手国機関名	(英)Ministerio de Salud, Ciudad Sanitaria Dr.Luis E.Ayber, Centro de Educacion Medica de Amistad Dominico Japonesa(CEMADOJA)
日本側協力機関名	国立大分医科大学

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国において、我国の無償資金協力により国立ルイス・アイバール病院内に「消化器疾患センター」が建設され、1990年から7年間に渡りプロジェクト方式技術協力による「消化器疾患研究・臨床プロジェクト」を実施し、消化器疾患臨床活動、臨床検査機能、疫学研究活動の強化に成果をあげた。 しかしながら、「ド」国内の医療分野全体を見た場合、国内の貧富の格差及び医療従事者の技術不足により依然として医療サービスには限界があり、多くの国民のニーズに対応出来ない状態にある。 状況に鑑み、「ド」保健省は、国内最大の専門医養成機関である国立ルイス・アイバール病院内に、再度我国の無償資金協力で医学教育・訓練センターを建設し、同センターを拠点とする画像診断従事者の育成を目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 我方では、97年8月の事前調査団、98年8月の短期調査団を派遣した結果、指導教官・レジデント医師等を対象とする画像診断技術教育の強化を主眼としつつも、さらに疫学の基礎教育への導入を加える可能性を検討し、99年10月の実施協議にて「ド」国側と合意に達した。
上位目標	アイバール複合病院の医学教育が、ドミニカ全土における医療従事者向け卒業教育の基礎モデルとなる
プロジェクト目標	アイバール複合病院において、医療従事者への医学教育が効果的に行われる（画像診断、疫学）
成果	(1) 医療従事者を教育する教官の水準が向上する。 (2) 臨床実習の場としての画像診断環境が整備される。 (3) 適切な教育支援体制が整備される。
活動	1-1. 医療従事者の教育カリキュラムを作成する 1-2. 効果的な教材を作成する 1-3. 教官に医療従事者教授法を指導する 1-4. 画像診断の理論と実践を指導する 1-5. 疫学分野で教育のための感染症中心の基礎研究を行う 1-6. 教官の評価制度を導入する

1-7. 学会発表方法を指導する

- 2-1. 画像診断機材の保守管理システムを整備する
- 2-2. 臨床レベル維持拡充のための機材購入の計画を策定する
- 2-3. コスト計算を基礎とした診療費徴収システムを導入する
- 2-4. 画像診断機材を用いて診療・検査を行う(CT、MRI等)

- 3-1. 効率的・効果的な組織運営のための情報システムを整備する
- 3-2. 効率的・効果的な組織運営のための予算計画を作成する
- 3-3. 予算計画に基づく予算執行を管理する
- 3-4. 物品消費統計による物品供給管理を行う
- 3-5. 疫学実習の場となる実験室を整備する

投入

日本側投入	長期専門家:チーフアドバイザー、業務調整、放射線技師、放射線看護、機材維持管理、病院管理 他 短期専門家:放射線科医師、放射線看護、公衆衛生、画像診断関連基礎科学、臨床各科、疫学、病院管理、セミナー講師、産婦人科学 他 研修員受入:放射線科医師、放射線技師、プロジェクト運営管理、看護学 他 機材供与: 画像診断関連機材、疫学関連機材、教育機材、事務機器、疫学実習用車輛 他 その他: 中堅技術者養成事業費(2000年度、2001年度)
相手国側投入	医学教育センター設立のための初期投資負担 カウンターパート配置 ローカル・コスト ・センター運営費(資機材購入費含) ・プロジェクト運営費
外部条件	関連機関及び関係当局が卒後教育を支援する 養成された有能な人材の流出がない 大規模な自然災害が起こらない 政治的安定が確保される

実施体制

- (1)現地実施体制
- (2)国内支援体制 国立大分大学

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 無償資金協力:アイバール病院消化器疾患センター建設(14.13億円)
旧プロ技: 消化器疾患研究・臨床プロジェクト('90.1.1~ '96.12.31)
無償資金協力: アイバール病院医学教育・訓練センター建設(10.16億円)
- (2)他ドナー等の援助活動

備考

2002年3月、機構改革があり、1)ルイス・E・アイバール病院2)消化器疾患臨床研究センター3)PEARL OF FORT 熱傷センター4)日ド友好医学教育センター5)心臓・神経外科・眼科・移植センターから構成される「アイバール保健医療都市」となった。



技術協力プロジェクト

2010年10月19日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 地域保健サービス強化プロジェクト (英) Regional Primary Health Service Reinforcement Project
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	サマナ県
署名日(実施合意)	2004年10月06日
協力期間	2004年10月06日 ~ 2009年10月05日
相手国機関名	(和) 厚生省
相手国機関名	(英) Secretaria de Estado de Salud Publica y Asistencia Social(SESPAS)

プロジェクト概要

背景	「ド」国では、国立医療機関による無料診療制度を実施するとともに、厚生省が中心となって「全ての国民に平等な保健医療サービスを」という理念の下、特に低所得者層や低開発地域の住民に対する保健医療サービス向上のための改革を実施してきており、2001年には改革の基本となる「保健総合法」及び「社会保障制度法」が公布された。世界銀行や米州開発銀行(IDB)の協力で成立したこれらの法律は「ド」国の基本的社会保障・保健サービスの充実を図るため、10年計画で新たな社会保障・保健制度を実現することとしている。新保健制度の特徴は、厚生省の役割の変化(政策立案及び監督に徹する)、地域保健事務所の機能拡大(保健サービス提供の責任を持つ)、国民健康保険制度の導入による保健財源の確立という点であるが、それらと共に地方分権化の下、国民の健康の推進と疾病の予防を優先し、第一次保健サービスの強化を図ることも特徴となっている。しかし長期にわたり中央集権的行政が続いた結果、各県の保健事務所等では組織としての運営能力が不足しており、また、これまでの高度医療重視の風潮を反映して地域保健組織が未整備であるため、新保健制度実現には保健従事者の意識改革や知識・技術の向上などが必要とされ、中でも地域組織・人員の強化が急務となっている。このような背景の中、ドミニカ共和国厚生省は以前から青年海外協力隊の派遣(JOCV)(看護)が継続されているサマナ県において新しい地域保健のモデル開発を行い、そのモデルを全国に普及するための技術支援要請を我が国に対して行ってきたものである。
上位目標	プライマリーヘルスケアの強化を通じ、地域保健ユニット(UNAP)が質の良い予防サービスを利用者に提供する。
プロジェクト目標	サマナ県において、住民(特に妊産婦および乳幼児)がUNAPを通して質の高い保健サービスを受けられるための地域保健の実践モデルが構築される。
成果	1) UNAPの母子保健(予防・健康推進)を中心とした機能が住民の参加を通じて強化される。 2) 県保健事務所が、UNAPが機能するために必要な監督と指導を行えるようになる。
活動	1.1 UNAPの提供する母子保健サービスを改善する。 1.1.1 UNAPに統合的な母子保健サービスを導入する。 1.1.2 利用者のフォローアップを強化する。 1.1.3 UNAPと病院の連携を強化する。

- 1.2 UNAPが地域の実情にあった地域活動の計画を策定し、実施する。
- 1.2.1 家族登録による地域診断を行い、地域活動計画を策定する。
- 1.2.2 保健委員会を強化し、UNAPの機能強化、地域活動への住民参加を促進する。
- 2.1 地域保健事務所(SRS)と連携して定期的なスーパービジョンを実施し、その結果をUNAPの指導に役立てる。
- 2.2 UNAPの機能状況をモニターする。
- 2.3 DPS職員の研修・指導能力を向上する。

投入

- | | |
|--------|--|
| 日本側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門家派遣 62MM(保健行政、地域保健・組織強化、母子保健、住民組織化、IEC) 2) プロジェクト活動費用(訓練、調査、教材製作、ローカルコンサルタント活用、他DPSとの技術交換、国外との技術交換・セミナーへの参加他) 3) 研修経費(看護師/医師等の本邦及び第三国研修、看護師の現地研修) 4) プロジェクト活動関連機材(サマナ県内保健施設の基礎的医療資機材) 5) 施設等整備(UNAPの活動拠点となる県内一次医療施設の基礎インフラ整備) 6) 車両(プロジェクト活動用車両1台、各診療所UNAP用オートバイ各1台) |
| 相手国側投入 | <ol style="list-style-type: none"> 1) カウンターパートの配置(厚生省、サマナ県事務所) 2) プロジェクト事務所の執務環境の整備(厚生省、サマナ県事務所) 3) 運転手(厚生省、サマナ県事務所)及びプロジェクト執務用秘書 4) ローカルコスト負担の予算措置(カウンターパート日当宿泊、ガソリン代、活動費用等) 5) サマナ県の診療所維持費の定期的支給 |
| 外部条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 厚生省がサマナでの経験を基にして、サマナでの成果を全国に展開する戦略が策定される。 2) 策定された全国への展開の戦略を厚生省が実施する。 3) 地域保健重視の政策が変わらない。 |

実施体制

- (1) 現地実施体制 厚生省(SES PAS)、サマナ県保健事務所(DPS—SAMANA)

関連する援助活動

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 我が国の
援助活動 | <p>無償プロジェクト「子どもの健康福祉無償・予防接種拡大計画」
サマナ県へのJOCVチーム派遣</p> |
| (2) 他ドナー等の
援助活動 | <p>EU「保健システム改革プログラム(PROSISA: Programa de Reforzamiento del Sistema de Salud)」: サマナ県においてモデルプログラムを展開しており、当方のモデル事業との連携が可能。</p> |



技術協力プロジェクト

2012年06月28日現在

在外事務所 : ドミニカ共和国事務所

案件概要表

案件名	(和) 中米カリブ地域対象画像診断技術向上研修(第三国研修)プロジェクト (英) TCTP en Radiografia para america central y caribe
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	保健医療-その他保健医療
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	サントドミンゴ
署名日(実施合意)	2005年09月05日
協力期間	2005年09月05日 ~ 2010年03月31日
相手国機関名	(和) 日本ドミニカ共和国友好医学教育センター
相手国機関名	(英) CEMADOJA

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国の保健省は、医療分野の未発展が同国の大多数の人々のニーズを充足する障害となっていることに鑑み、日本政府にルイスアイバール病院(現:ルイスアイバール保健衛生都市)内に医学教育センターの無償資金協力による建設、及び同センターにおける画像診断と疫学分野の専門家を養成するための技術協力を要請し、1999年日本ドミニカ友好医学教育センター(CEMADOJA)が建設され、同年10月8日から5年間、医学教育プロジェクトが実施された。同プロジェクトでは同センターが画像診断及び公衆衛生分野における医学教育を実施できるよう機材の整備、医師、技術者への技術移転及びセンターの運営指導を行い、同センターは上記分野における教育機関として高い評価を得るようになった。 2004年3月に実施された同プロジェクトの終了時評価でプロジェクトは目標を達成したと評価され、同時にドミニカ共和国側からプロジェクトの成果を活用した画像診断の研修プログラムを国内及び近隣諸国の医師及び技術者に対して実施したいとの意思が表明されJICAの技術協力が要請された。 案件採択後、事前評価として、ローカルコンサルタントを活用したCEMADOJAの能力評価及びCEMADOJA-JICA合同調査団による中米五カ国(ホンジュラス、パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア)の当該分野技術レベル及び研修ニーズの確認を実施した。この結果、対象地域において放射線科医及び放射線技師の技術が遅れており更新の必要性が高いこと、またCEMADOJAがこのニーズを満たす研修を実施可能であること、但し一部の技術及び研修計画・運営についてJICAの協力が必要であることが確認され、本件協力が妥当であることが判明した。 事前評価の結果を得てJICA-CEMADOJA間で協議した結果、初年度の研修プログラムの概要について合意を得、2005年9月に保健大臣とJICA事務所長によりR/Dが署名された。
上位目標	研修参加国における画像診断技術が向上し、その診断結果が臨床現場で活用されることにより、患者の病態の把握、病気の重症度の判定、治療の効果、予後の推測が可能となり、医療サービスが効率化する。
プロジェクト目標	研修に参加する医師や技術者の画像診断技術が向上し、帰国後研修で得た技術を臨床現場で適用できるようになる。
成果	1) 研修に参加する医師や技術者がX線、CT及び超音波診断等の画像診断知識及び技術を習得する。

2) 日本ドミニカ友好医学教育センター(CEMADOJA)が効果的効率的な研修を実施する運営能力を獲得し、画像診断分野において中米カリブ地域の中核的研修センターとしての地位を確立する。

活動 画像診断にかかる放射線専門医向け及び放射線技師向けの研修について、以下の活動を行う。

- 1) 画像診断技術にかかる研修プログラムの作成
- 2) 画像診断技術にかかる研修教材の作成
- 3) 画像診断技術にかかる研修の実施
- 4) 研修受講者のモニタリング及び評価

投入

日本側投入

- 1) 短期専門家の派遣
- 2) 研修実施に必要な機材の供与
- 3) 研修参加者の招聘費用及びその他の分担経費

相手国側投入

- 1) コーディネーター及び運営要員
- 2) 研修講師
- 3) 研修実施に必要なスペース及び施設(機材、資材を含む)
- 4) 研修実施費用

外部条件

医学教育プロジェクトで養成されたCEMADOJAスタッフが他機関へ異動しない。

実施体制

(1) 現地実施体制

責任機関 保健省

(2) 国内支援体制

実施機関 日本ドミニカ共和国友好医学教育センター(CEMADOJA)
大分大学医学部による技術支援(短期専門家の派遣や研修プログラムに対する技術的な助言など)

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

1) 無償資金協力: 消化器疾患センター建設計画
(一期89.09.14.(E/N)9.28億円91.02.14.引渡、二期90.08.10.(E/N)4.85億円91.05.23.引渡)

2) プロジェクト方式技術協力: 消化器疾患研究・臨床プロジェクト(90.01.01～96.12.31)

3) 無償資金協力: 日本・ドミニカ共和国友好医療教育センター建設計画
(98.07.28.(E/N)10.16億円00.04.06.引渡)

4) プロジェクト方式技術協力: 医学教育プロジェクト(99.10.08～04.10.07)



開発調査

2018年03月01日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)国家エコツーリズム開発計画調査 (英)The Study on National Strategic Plan for Ecotourism Development in the Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	民間セクター開発-観光
分野課題2	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	持続的な観光開発プログラム
援助重点課題	貧困削減(格差是正)
開発課題	貧困層の生活向上
プロジェクトサイト	ドミニカ共和国全土
署名日(実施合意)	2007年02月15日
協力期間	2007年6月01日 ~ 2009年3月31日
相手国機関名	(和)観光省、環境・自然資源省
相手国機関名	(英)SECTUR, SEMARN

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国(以下「ド国」)においては「太陽と海岸」をメインテーマとした観光開発が、スペイン、フランスを中心とする大手外資系リゾート企業によるビーチリゾートホテルの建設を中心に行われてきており、現在ではカリブ地域最大の外国人観光客訪問国(2006年:396万人)となっている。しかしながら、これらビーチリゾートの大半はいわゆる「オール・インクルーシブ」システムを採用しており、観光客はホテルの外から出ないため、わずかな地域住民の雇用を除き、地元コミュニティは観光支出の恩恵にあずかることがない。

他方、ド国ではイスパニョーラ島固有の生態系を残す地域の多くが国立公園や自然保護地域として指定されており、エコツーリズムのポテンシャルは高いことが確認されているが、国家レベルの基本政策・方針がないため、観光資源としての適切な開発がなされておらず、地域開発の手段として活用出来ていない状況にある。

このようにド国の観光セクターの現状として、①大型ビーチ・リゾートの乱開発による自然環境の悪化とそれに伴う観光資源の劣化、②代替性の高いビーチ・リゾートに傾倒した観光開発による近年の観光需要の伸び悩み、③エンクレーブ型観光による地域コミュニティへの薄利益、などが問題となっており、エコツーリズムによる持続可能な観光開発と観光商品の多様化による観光振興が喫緊の課題となっている。

かかる状況のなか、ド国観光省と環境・自然資源省は共同で、国家エコツーリズム開発のマスタープランの策定にかかる開発調査についてわが国に要請した。

本開発調査は、ド国内各地ですでに活動しているエコツーリズム関連ステークホルダー(公共及び民間セクターやNGOなど)の参加と統合を図ることにより、(i)観光の多様化による観光振興、(ii)観光資源となる自然資源の保護、(iii)貧困層となっているコミュニティの生活の質の向上に貢献することを目的とするものである。

わが国政府は本件にかかる開発調査を実施することに合意し、JICAは2006年10月～12月に事前調査団を派遣した。右調査団によるド国側関係機関と協議の結果を受け、2007年2月に本件実施のScope of Work(S/W)署名を行った。

上位目標

観光の多様化、自然資源の保護、コミュニティの生活の質の向上に貢献するよう、公共及び民間セクター、NGOなどによる参加と統合を通じてエコツーリズムが国家レベルで開発する。

プロジェクト目標	① 国家エコツーリズム開発マスター・プランを策定する。 ② エコツーリズム開発のための人的・組織制度的キャパシティを強化する。
成果	成果1: ドミニカ共和国におけるエコツーリズム開発のニーズについて初期分析がされる。①観光とエコツーリズムに関するデータ及び情報が収集される。②エコツーリズムの現状について見直し、評価される。 成果2: エコツーリズムについて4つの観点(エコツーリズムのポテンシャル、法・組織制度の枠組み、コミュニティ参加型エコツーリズム・モデル、プロモーションとマーケティング)から分析がされる。 成果3: 分析結果に基づいたエコツーリズム開発のためのアクション・プランのプロポーザルが策定される。 成果4: 調査結果とアクション・プラン・プロポーザルのガイドラインに基づいたパイロット・プロジェクトが実施される。①パイロット・プロジェクトを実施する地域が選定される。②パイロット・プロジェクトが実施される。③パイロット・プロジェクトの結果が評価される。 成果5: 国家エコツーリズム開発マスター・プランが策定される。 成果6: 調査チーム・メンバー及び組織のキャパシティ・ディベロップメントがされる。
活動	<コンポーネント1> エコツーリズムのポテンシャルを評価し、ポテンシャルを特定する。 ・既存及び潜在的なプロジェクトと商品についてのインベントリー作成。 ・評価及びカテゴリー分類方法の策定。 ・エコツーリズム地域をゾーン分け。 ・既存及び潜在的なプロジェクトと商品について評価。 ・地域毎にポテンシャルを特定。 <コンポーネント2> 法制度の枠組みを提案する。 ・既存の法制度の枠組みについて見直し、評価。 ・法制度の枠組みについてのプロポーザルを作成。 <コンポーネント3> コミュニティ参加型モデルを作る。 ・コミュニティ地域について調査。 ・コミュニティのプロジェクトを評価。 ・コミュニティ・エコツーリズムを開発するためのガイドラインを策定。 ・グッド・プラクティスを支援し改善するためのシステムとツールを作成。 ・コミュニティ参加型モデルの提案。 <コンポーネント4> プロモーション及びマーケティング戦略を策定する。 ・エコツーリズム・マーケティングの地域と既存のプロモーションについて調査、評価。 ・ターゲット・グループの特定。 ・他の既存のプロモーション(NGO、民間セクター、ドナーなどによる)と連携を構築。 ・エコツーリズムのコンセプトと商品をプロモーションするためのツール(パンフレット、ウェブサイト、ワークショップなど)を特定。 ・国内及び国際的レベルでエコツーリズムを広くプロモーションするためのアクション・プランを策定。
投入	
日本側投入	1. 調査要員(5名)<現地調査36.02MM、国内調査8.43MM> ① 総括/観光政策 ② 観光振興(マーケティング及びプロモーション) ③ 社会調査・環境社会配慮/エコツーリズム開発 ④ 法・組織制度 ⑤ 社会開発/地域開発(コミュニティ開発)
相手国側投入	2. パイロットプロジェクト経費 1. カウンターパートの配置 2. 調査執務室
外部条件	① 観光省と環境・自然資源省との協力関係が保たれること 観光やエコツーリズム開発において両省の協力関係の維持は必須。 ② 大統領選挙、政策変更等の大きな影響を受けないこと 2008年5月に選挙、同年8月に政権交代が政治日程に上っており、ドミニカ共和国側の実施体制、政策変更の影響が予想される。
実施体制	
(1)現地実施体制	1) ステアリング・コミッティ 観光相及び環境・自然資源相(共同議長)、経済計画開発省の代表(調整役)、文化省、教育省 2) ジェネラル・ディレクション 観光省技術局及び環境・自然資源省自然保護地域・生物多様性局の各次官(計2名) 3) 調査チーム 観光省(6名)、環境・自然資源省(5名)
(2)国内支援体制	観光分野課題別支援委員会
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	観光分野シニア海外ボランティア
(2)他ドナー等の援助活動	AECI、USAID、IDB、UNDPが、ドミニカ共和国各地でNGOsや各地コミュニティと協力してエコツーリズム開発を行っている。



技術協力プロジェクト

2012年06月28日現在

在外事務所 : ドミニカ共和国事務所

案件概要表

案件名	(和) 北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画プロジェクト (英) Sustainable Agriculture Development Project
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	(旧) 農業開発・農村開発-(旧) 農業開発
分野課題2	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	ラ・ベガ県
署名日(実施合意)	2004年10月15日
協力期間	2004年10月15日 ~ 2009年10月14日
相手国機関名	(和) 農務省, 農牧林研究所
相手国機関名	(英) Secretaria de Estado de Agricultura, Instituto Dominicano de Investigaciones Agropecuarias y Forestal

プロジェクト概要

背景 ドミニカ共和国農務省は「環境保全型農業全国普及基盤形成計画」を策定し、2002年8月から、実践のモデル形成を中核としたパイロットプロジェクトを同国北中部に位置するラ・ベガ農業区において実施中である。同計画は持続可能な農業への転換を目指すとともに、市場競争力を持たない小規模農家が、家族労働力や未利用資源を活用して付加価値の高い環境保全型農産物を生産・販売することにより収入の向上を図ることも目的としているもので、パイロットプロジェクトでは当該地域の農業普及員や複数の農家を対象に環境保全型農業技術にかかる研修を行っている。わが国は本パイロットプロジェクトに対し、シニアボランティア(有機農業)及び青年海外協力隊(村落開発、野菜)の派遣を通じて支援を行ってきた。ドミニカ共和国政府は、パイロットプロジェクトをより効果的・効率的に実施し、またパイロット地区内の対象農家が環境保全型農業技術を習得し、生産された農産物の販売によって、より多くの収入を得られるようになることを目指すため、技術協力プロジェクトをわが国に要請した。本案件は2003年度に在外主導案件として採択された。これまでのパイロットプロジェクトでは、農務省および農務省北中部支局普及員が主となって活動してきたが、技術協力プロジェクトとして開始するにあたり、ドミニカ共和国政府の農業研究機関である農牧林研究所も加えて新たにプロジェクト関係者の役割を整理し、2004年10月にR/D署名を了した。

上位目標 環境保全型農業と有機農業を実践する農家が増え、農産物の流通が増大することにより、La Vega地域の農業分野が活性化する。

プロジェクト目標 La Vega地域のプロジェクトに参加する小農の収入が向上する。

成果 1. La Vega地域に適合した環境保全型農業及び有機農業技術が開発・実証される。(技術開発実証)
2. 小農に適合した低コストで生産性の高い農業技術と環境保全型農業の技術が普及・実践される。(普及)
3. 対象農民の市場へのアクセスが改善される。(流通)

活動 1. 技術開発実証試験
1.1 環境保全型農業に係る土壌肥料の管理に関する技術の開発・実証。

	(土づくりと化学肥料低減化技術の実証) 1.2.環境保全型農業に係る病虫害防除に関する技術の開発・実証。 (化学農薬低減化技術の実証) 1.3.環境保全型農業に係る農業生産に関する技術の開発・実証。
	2. 普及 2.1.小農への農業技術及び環境保全型農業技術の普及。 2.2.普及方法の改善。 2.3.生産者、普及員、学生への農業技術及び環境保全型農業技術の研修事業の実施。 2.4.普及・研修用資材の作成。 2.5.プロジェクト広報活動の実施。
	3. 流通 3.1.農家調査及び簡易流通調査の実施。 3.2.流通体制整備と流通の実施。 3.3.生産者および技術者への流通に関する研修・訓練の実施。
投入	
日本側投入	1. 専門家派遣(長期:環境保全型農業アドバイザー、短期/第3国;必要に応じ) 2. 機材供与(車両、展示圃場で必要となる資機材、土壌分析/栄養成分分析のための機材、普及及び広報にかかる資機材) 3. 本邦研修(環境保全型農業、土壌分析、病虫害防除、野菜栽培当、必要に応じ)
相手国側投入	4. 現地活動費(プロジェクト活動に必要な経費) 1. 人的配置(プロジェクトダイレクターおよびプロジェクト地方コーディネーター、カウンターパート、秘書、運転手) 2. 土地建物及び施設(事務所(電気・水道・電話等含む)、土壌・農作物検査のための実験室、実証圃場) 3. 資機材(実証、訓練/広報、流通活動に必要な資機材)
外部条件	4. 現地活動経費(カウンターパートの給与/日当/交通手段、水道光熱費、車両その他機材維持費(燃料費含む)、消耗品、その他必要経費) 国の環境保全型農業政策が維持されること 国際的な農産物流通において激変が無いこと 天候不順がないこと 極端な農産物の価格変動がないこと 極端な農業資材の価格変動がないこと 甚大な農産物に対する病虫害が発生しないこと
実施体制	
(1)現地実施体制	農務省(SEA)、農牧林研究所(IDIAF)
(2)国内支援体制	JICA農村開発部、JICA筑波
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1997-1999年 個別長期専門家によるコンスタンサ地域における有機肥料製造パイロット事業 2002年 2KR見返り資金による、北部中央地域を対象とした公営有機肥料製造工場建設 2002年8月～ ボランティア(青年海外協力隊、シニアボランティア)複数派遣開始
(2)他ドナー等の援助活動	有機農業につき、以下を始めとした各種ドナーの協力が展開中。 IICA:有機農業規準作成支援 スイス(HELVETAS):マカシマス河流域管理プロジェクト(活動の一部に有機農法にかかる技術協力を含む) スペイン:環境保全プログラムの中の活動の一部として有機農業技術の普及を実施
備考	本技術協力プロジェクトの実施に当たっては、対象農家への技術普及を主たる業務とした複数のJICAボランティア(JOCV野菜2、JOCV村落開発1、SV有機農業1、シニア隊員1の計5ボランティア)を派遣中。技プロとボランティア活動の有機的な連携が図られている。



技術協力プロジェクト

2004年03月23日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)灌漑農業技術改善計画プロジェクト (英)The Technology Improvement Project for Irrigated Agriculture in the Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
署名日(実施合意)	2000年11月15日
協力期間	2001年03月01日 ～ 2006年02月28日
相手国機関名	(和)実施機関: 水利庁(INDRHI) 協力機関: 農務省(SEA)
日本側協力機関名	農林水産省
プロジェクト概要	
背景	ドミニカ共和国政府は、継続的な経済発展および人口の増加の結果による国内食糧需要の伸びに対応するため、農業生産の増加を優先政策課題としている。国家社会経済開発戦略の中の灌漑農業に関する重要方針では、既存灌漑施設の復旧と維持管理、農民への施設移管による水管理システムの改善を促進することとしている。 このような状況下で水利庁は既存灌漑地域の灌漑効率を高める活動の一環として、灌漑施設の維持管理に携わる技術者の能力向上と受益農家による水管理組織の機能強化を進めてきた。しかしながら、十分な成果が得られていないことからドミニカ共和国政府は日本政府に対し技術者の水管理、灌漑施設の維持管理技術の向上と、受益農家により構成される水管理組織の強化を目的とするプロジェクト技術協力を要請した。ドミニカ共和国側の実施機関は水利庁、協力機関は農務省およびリンコンダム水利組合連合である。また、プロジェクトのメインサイトは水利庁(INDRHI)本部、サブサイトはボナオ市の国立稲作研修センター(CENACA)、協力期間は2001年3月1日から5年間である。
上位目標	灌漑区における水利組合の水管理、施設維持管理、栽培の技術が向上し、施設移管が円滑に行われる。
プロジェクト目標	水利組合指導者／水利庁／農務省職員の水管理、施設維持管理、栽培に関する技術・知識が研修を通じて向上する。
成果	成果1: モデル地区の問題点が把握され、実証圃場において水管理、施設維持管理、栽培に関する技術改善案が展示される。 成果2: 水管理、施設維持管理、栽培に関する「研修プログラム」および「教材」が作成される。

成果3: 上記の分野における講師が養成される。
成果4: 研修手法が策定され、研修が実施される。
成果5: これらの研修により、研修受講生の水管理、施設維持管理、栽培に関する知識が向上する。

活動

- 1) 現況調査の実施
- 2) モデル灌漑地区での水管理手法の改善
- 3) 適切な研修教材/プログラムの作成
- 4) 水利組織/施設維持管理の改善
- 5) 生産的な水稻栽培方法の検討、提案
- 6) 講師の養成、研修の実施



開発調査

2010年04月07日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
プログラム名	その他
プロジェクトサイト	ハイチとの国境地域に所在する7県(モンテクリスティ、ダハボン、サンティアゴ・ロドリゲス、エリアス・ピーニャ、インデペンデンシア、パホルコ、ベデルナレス)
署名日(実施合意)	2006年09月04日
協力期間	2006年12月08日 ~ 2008年9月30日
相手国機関名	(和)大統領府技術庁、国境開発総局

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国は面積48,670km²(日本の約1/8倍)、人口860万人(2002年)で、同国の労働人口の16.1%はGDPの11.8%を産出する農畜産業に従事している(2002年)。同国は1990年代に高い経済成長を遂げた結果、一人当たりGDPはUS\$2,503(2002年)と中所得国に分類されているが、一方でその恩恵は貧困層には十分に届かず、また国内地域間格差の是正に繋がっていないことが指摘されており、同国の人間開発指数(HDI)は全177カ国中98位(2002年)にとどまりGDPに対し相対的にHDIが低いのが特徴である。

同国の貧困層は首都周縁部、公営農場跡地周辺のハイチ移民居住区、国境地域に特に集中しているとされているが、中でも、ハイチとの国境地域(面積10,447km²、地域人口435,980人)では貧困世帯の割合が80%超(全国59.4%、1993年)となっており、貧困割合の高い地域として優先的な開発の重要性が認識されている地域である。

近年、同地域では政府だけでなく国際機関、ドナー、NGOなど多くのアクターによる様々な取り組みが行なわれているものの目立った成果が得られていない背景として明確な目標設定の無いままに様々な事業が行われていること、事業についての評価がなされず経験が蓄積されていないこと、類似業務が複数の機関により単発的に実施されていること、関係法規が適切に適用されていないこと等が考えられる。

これらの状況から、ドミニカ共和国政府は、2004年8月に、国境地域開発の基本方針となる総合開発マスタープランを策定するための開発調査「持続的国境地域開発のための中長期戦略策定調査」の要請を行い、日本国政府は2005年3月に同要請を採択した。

これを受けて我が国は2006年3月に事前調査団を派遣しドミニカ共和国関係機関と協議の結果「国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査」として同年9月13日に実施細則(S/W)に合意、署名した。

上位目標 国境地域開発が、技術庁及び国境開発総局の調整により効率的・効果的に実施される

プロジェクト目標 (a)国境地域開発関係者共通の指針となる国境地域開発戦略の策定を通じて、同地域開発をより効率的・効果的に行なう方策を明らかにする。
(b)また、そのプロセスを通じて、カウンターパート機関である大統領府技術庁と国境開発局を中心とする行政機関が開発プログラムを適切に運営管理できる能力の向上を図る。

成果 (a)国境地域開発関係者共通の指針となるドミニカ共和国政府の国境地域開発戦略案が策定される
(b)国境地域開発に関する情報管理運営体制が作られる
(c)カウンターパート機関の国境地域開発に関する調整能力および事業運営管理能力が強化

	される
活動	<フェーズ1> a.現状分析 (a)国境地域開発に係るニーズ分析、(b)国境地域の開発に係る既存の戦略、指針、計画、プログラム・プロジェクト、アプローチ、制度、手続き、法整備面についてのレビューと評価、(c)国境地域の開発に係るキャパシティ・アセスメント、(d)効果的な開発を妨げている要因の分析と教訓のとりまとめ、(e)情報の整理・データ化 b.ドラフト国境地域開発戦略案の策定(効果的・効率的な開発のための基本方針の提案) 開発プログラム、手法・アプローチ／事業実施手続き、法制度／(大統領府技術庁および国境開発総局を中心とした)組織間連携・実施体制、情報管理 <フェーズ2> c.開発戦略の活用のために必要な実施体制の検討(実施体制整備ガイドラインの策定) (a)実施体制案の提案、(b)実施体制案に基づく組織間連携の一部、情報管理の試験的实施(実証):情報管理運用(情報収集、更新、分析、公開)の試験的实施／組織間連携の一部試験的实施(プロジェクト運営管理に関する組織間連携を想定) (c)実証結果を取り込んだ実施体制整備ガイドラインの提案 実施体制の提案／実施体制整備のために必要な法制度項目の提案／実施体制の運用人材育成方針の提案 d.国境地域開発戦略案の策定 (a)政府組織の政策、制度、事業との整合性の確認、ドナー、NGOからの意見聴取による共通理解の形成、(b)国境地域開発戦略案の取りまとめ(現時点で想定されるコンポーネントは、1)開発プログラム、手法、事業実施手続き、組織間連携、情報管理に関する基本方針2)実施体制整備ガイドライン(組織間連携、情報管理、必要な法制度、中央政府、地方政府、援助機関、NGOなど関係アクターの役割・機能を含む)
投入	
日本側投入	(a)コンサルタント 総括／地域総合開発、開発行政／組織／制度、情報管理／情報システム計画、参加型開発／PCM (b)その他 ・研修員受け入れ(実施体制整備、情報システム構築など) ・調査に必要な機材の購入
相手国側投入	(a)カウンターパート (b)調査チーム用事務スペース(首都、国境地域)
外部条件	政策的要因:組織改編、政権交代による実施体制の変更 社会的要因:対象地域の治安の悪化、地域住民の移動 自然的要因:大規模な旱魃、水害等の自然災害
実施体制	
(1)現地実施体制	(a)調査チーム(総括/地域総合開発、開発行政/組織/制度、情報管理/情報システム計画、参加型開発/PCMの各分野の日本人コンサルタントと、それぞれに対応するカウンターパートから構成される) (b)作業部会(関係省庁から指名された担当者から構成され、必要に応じて作業を行なう) (c)ステアリングコミッティー(関係省庁の代表者から構成され、調査方針決定、作業部会のための窓口の指名を行なう)
(2)国内支援体制	国内支援委員会(政治経済、地域開発、貧困削減、キャパシティ・デベロップメント)
関連する援助活動	
(2)他ドナー等の援助活動	国境地域における国際機関・ドナーのプロジェクトは、特定地域を対象とした総合開発プロジェクト(AEOI、EU、GTZ、IFAD)や特定分野を対象としたプロジェクト(PADFの人材開発プロジェクトなど)を始め多数存在する。これらのプロジェクトは各機関が個々に設置した地域事務所を中心に実施され、ドナー間の連携は担当者レベルの情報交換にとどまっていた。2005年4月、国境地域開発に関わる国際機関・ドナーの調整会議が発足し、今後、情報交換だけでなく協調や調整に関する協議などが予定されている。また、UNDPが国境地域人間開発プログラムを実施予定である。



技術協力プロジェクト

2013年06月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) サバナ・イエグア・ダム上流域の持続的流域管理計画 (英) The Sustainable Watershed Management Project in the Upper Area of the Sabana Yegua Dam in the Dominican Republic
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-林業-林業・森林保全
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境の持続可能性の確保
プロジェクトサイト	アスア県パドレ・ラス・カサス市
署名日(実施合意)	2005年11月30日
協力期間	2006年04月28日 ～ 2009年03月31日
相手国機関名	(和) 環境・天然資源省、スールフツォロ財団
相手国機関名	(英) Secretariat of State of Environment and Natural Resource, Sur Futuro Foundation

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国(以下「ド」国と記す)の森林率は、1940年頃の約70%から、1998年には28%まで低下した。その理由は、山間地農民の焼畑耕作、商業伐採(マホガニー、マツ等)、山火事及びハリケーン被害等とされている。「ド」国の南西部の水瓶として非常に重要な役割を担っているサバナ・イエグア・ダム上流域(16.6 万ha)に関しても例外でなく、貧困層の地域住民による傾斜地の無秩序な焼畑農業や山火事被害によりほとんどの森林が消失しており、「ド」国において最も荒廃が激しい地域の一つである。年々、周辺流域の水源涵養機能は低下してきており、さらに大雨やハリケーンにより土壌は流出し、ダムの貯水量の30%以上は土壌が堆積しており、下流域への用水供給及び洪水緩和といった重要な役割を果たすことが難しい状況にある。このような状況のもと、我が国は上述のサバナ・イエグア・ダム上流域(流域面積16万6千 ha)を対象に、開発調査「サバナ・イエグア・ダム上流域流域管理計画」(2000年11月～2002年8月)を実施し、荒廃した流域における森林管理、アグロフォレストリー、村落開発、土壌保全、コミュニティでの組織強化等をコンポーネントするマスタープラン(15年間)を策定した。これを受け「ド」国は、同計画を国家優先プログラムと位置付け、計画の実施に向けて天然資源環境省を監理・指揮機関とし、実施機関としては大統領令によりNGOであるスール・フツォロ財団に任命し(天然資源環境省とスール・フツォロ財団とは15年間の実施協定を締結)、限られた予算の中ではあるが同計画の一部を実施している。しかし、同財団の現地スタッフ及びそれを監督する環境・自然環境省職員の流域管理全般に関する技術力は十分でなく、モニタリング・評価を含む事業の実施体制面においても能力強化の必要性があることから、我が国に技術協力プロジェクトの要請を挙げた。
上位目標	スール・フツォロ財団及び環境・天然資源省の関係職員から技術指導を受けた地域住民が、その技術を実践することにより、プロジェクト対象地域の森林資源が適切に管理される。なお、スーパーゴールは、住民参加型の流域管理を実施することによりサバナ・イエグア・ダム上流域の住民の生活が向上し、サバナ・イエグア・ダム上流域の森林が適切に管理される。
プロジェクト目標	スール・フツォロ財団及び環境・天然資源省の関係職員の流域管理に関する技術力とプロジェクトを運営するための能力が向上する。

成果	1.対象村落の自然環境や社会経済状況に関する情報が整理される。 2.対象地域において、森林保全に対する意識を向上させるためのアグロフォレストリー及び簡易灌漑農業が適切に導入される。 3.対象住民のニーズを把握し、各村落毎の造林年次計画に沿った活動、評価が出来るようになる。 4.対象地域において森林火災の予防・消火体制が強化される。
活動	1-1 プロジェクト対象村の自然、社会経済状況を把握し、分析する。1-2 流域管理に関する住民の実践、問題、イニシアティブが整理される。 2-1 対象地域において導入可能なアグロフォレストリーを分析する。 2-2 アグロフォレストリーの活動対象者の選定及び対象地の設定を行う。 2-3 アグロフォレストリーの年間活動計画を作成する。2-4 アグロフォレストリーの技術指導を行う。 2-5 中央苗畑において果樹苗木の生産を行う。2-6 アグロフォレストリーの技術マニュアルを改訂する。 2-7 簡易灌漑農業実施のポテンシャルの高い地区を把握する。 2-8 簡易灌漑農業導入と森林保全に対する合意を形成し、地区毎に簡易灌漑農業の実施グループを設立する。 2-9 住民の意向を踏まえた簡易灌漑農業の年間活動計画を作成する。2-10 簡易灌漑型農業の技術指導を行う。 2-11 簡易灌漑農業の技術マニュアルを作成する。 2-12 アグロフォレストリー及び簡易灌漑農業の導入による森林保全へのインパクトを分析する。 3-1 村落毎の造林年次計画を作成する。 3-2 造林年次計画に沿って、苗木生産計画を作成し、優良な苗木を生産、配布するシステムを構築する。 3-3 造林技術の指導を対象住民に対して行う。 3-4 造林地のモニタリングを実施し、GIS/GPSを活用した造林地の情報管理を行う。 3-5 森林保全に関する啓発・教育活動を実施する。 4-1 対象地域における森林火災の発生頻度、原因、消火体制を分析する。 4-2 住民による消防団を結成し、パドレ・ラス・カサス森林管理事務所との連携による消火体制を強化する。 4-3 住民による消防団に対して技術指導を行う。4-4 森林火災の予防のための啓発・教育活動を実施する。
投入	
日本側投入	1.専門家の派遣:チーフアドバイザー/流域管理/森林火災、参加型開発、アグロフォレストリー、灌漑農業、GIS 2.供与機材: GIS-GPS、森林火災消火のための機材、通信機材、作業用車両、バイク 3.研修: 必要に応じて年間1〜2名程度(第一年次:1名、第三年次:2名を予定)
相手国側投入	1.プロジェクトの各分野にカウンターパートの配置 2.運転手の配置 3.活動経費の供出 4.プロジェクト実施チームの事務室の提供 5.事務室の家具備品、各種通信手段の整備
外部条件	・天然資源環境省のスール・フソー口財団への委託契約が15年以上継続される・C/Pの頻繁な移動がない・異常気象が起こらない
実施体制	
(1)現地実施体制	スール・フソー口財団(環境庁はサバナ・イエグア・ダム流域の管理を当財団に15年契約で委託している。 環境・自然資源省
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・開発調査「サバナ・イエグア・ダム上流域流域管理計画調査」2000年11月〜2002年8月 ・個別専門家「森林施業技術」2001年4月8日〜2003年3月26日・JOCV(植林)2002年2月18日〜
(2)他ドナー等の援助活動	ADESJO(サンホセ・デ・オコア県内のNGO)による簡易灌漑農業を導入した焼畑移動耕作の根絶、Plan Internationalによる学校建設や水道建設等



開発調査

2013年06月07日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和) サントドミンゴ市固形廃棄物処理管理総合計画 (英) The Study for Integrated Management of Urban Solid Waste in Santo Domingo Nationa
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境の持続可能性の確保
プロジェクトサイト	サントドミンゴ市
署名日(実施合意)	2005年04月26日
協力期間	2005年07月02日 ～ 2007年03月31日
相手国機関名	(和) サントドミンゴ特別区
相手国機関名	(英) National District of Santo Domingo

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国のサントドミンゴ特別区は、現在約95万人の人口を有するが(2002年現在)、年間約250万人の観光客が同特別区も含めたサントドミンゴ首都圏を訪れることもあり、1日1人当たりのゴミ排出量は先進国並みの約1.26kgである。現状の同区の廃棄物管理に係る主な問題は下記の通りである。1. 住民からのゴミの排出については、貯留・排出ルールが設定されておらず、住民はゴミを毎日、家の外に排出しているが、収集計画が未設定であるため、ゴミが散乱したまま、数日間放置されていることもあり、景観を損ねるのみならず、都市衛生上の問題を悪化させている。2. 収集方法については、民間委託で実施している部分と同区が直営で実施している部分が混在しており、明確な分担がなされていない。3. 感染性医療廃棄物が、分別されずに収集・運搬され、最終処分場で一般廃棄物に混じって処分されているため、清掃作業員及び周辺環境への感染症拡大のリスクを増大させている。4. 首都圏で唯一の最終処分場であるドゥケサ処分場では、衛生的な埋立て処分が実施されていない。そのため、ゴミからの浸出水、自然発火により発生した煙、悪臭などの環境汚染が発生している。これらの問題が相互に影響を及ぼした結果、都市衛生上の問題を誘発している。同区では、路上清掃の強化による市街美化活動、区直営の廃棄物収集の実施、清掃員学校の創設などにより、現況を改善する試みを行っているが、同区の廃棄物フローの現状把握、分析がなまま実施されているため、うまく機能していない。かかる状況を改善するために、サントドミンゴ特別区においては、同区の実情を反映した廃棄物管理実現への道筋を示す中長期的な計画の策定が急務となっており、2003年11月、「ド」国政府はわが国に対し開発調査の実施を要請し、JICAは2005年3月に事前調査を実施した。

上位目標	サントドミンゴ市の衛生改善
プロジェクト目標	サントドミンゴ市の廃棄物管理の現状と課題を踏まえ、技術、経済、社会、環境の面から持続可能な廃棄物管理体制の確立を目指す中長期的なマスタープランを作成する。
成果	1.2015年を目標年次とするサントドミンゴ市の廃棄物管理総合計画(マスタープラン)策定を通して、ドミニカ共和国サント・ドミンゴ特別区の廃棄物管理の実情が把握され、その改善に向

けた中長期的な方策が明らかにされる。
2. マスタープラン策定に係る共同作業を通してカウンターパートに廃棄物管理に係る技術・ノウハウが移転され、サントドミンゴ特別区の廃棄物管理能力が向上される。

活動	調査項目 第一フェーズ：現状把握、ドラフトマスタープランの策定 1：現状把握 a 関連資料の収集・分析 b 現地踏査・実査（廃棄物管理の現状、住民衛生・意識、社会配慮、環境汚染、廃棄物に関する実査（雨季、乾季）） c 現況調査（社会経済的分析、廃棄物管理体制の組織・法制度ならびに財務・経営状況） 2：ドラフトマスタープランの策定 a 社会・経済フレームの設定、b 廃棄物フローの予測、c ドラフトマスタープラン策定（基本方針、計画諸元、施設計画、運営・維持管理計画、組織制度整備計画、人材育成計画）、d 初期環境調査（IE） E）支援、ワークショップの開催、e 概算事業費積算、f 事業実施計画、g ドラフトマスタープランの評価 h 優先プロジェクトの選定、i パイロット・プロジェクトの形成、j ワークショップ・セミナーの開催
	第二フェーズ：パイロット・プロジェクトの実施、マスタープランの策定 1：パイロット・プロジェクトの実施・評価 パイロット・プロジェクトの準備、実施、中間評価、最終評価 2：マスタープランの策定 a パイロット・プロジェクト評価結果によるドラフトマスタープランの見直し b マスタープランの策定

投入	日本側投入
	インプット（投入）：以下の投入による調査の実施 (a) コンサルタント（分野／人数） 1 総括／廃棄物政策／最終処分場管理・運営 1名 2 財務・経営分析／民営化促進 1名 3 廃棄物収集・運搬計画／廃棄物循環システム 1名 4 医療廃棄物管理計画／環境影響評価 1名 5 住民参加促進／社会配慮 1名 6 組織／制度／人材育成 1名 (b) その他 ・サントドミンゴ首都圏を構成するサントドミンゴ北市、東市、西市、ボカチカ市についても、本調査中に実施する現地トレーニングワークショップ、セミナーを通じて、間接的に支援する。 ・研修員受入れ ・調査に必要な機材の購入
外部条件	相手国側投入
	1. ステアリングコミッティの設立 2. テクニカルワーキンググループの設立 3. C/Pユニットの設立（サントドミンゴ特別区環境管理都市清掃局9名） 外部要因 (1) 協力相手国内の事情 (a) 政策的要因：政権交代等により開発政策の変更が生じ提案事業の優先度が低下する。 (b) 行政的要因：市廃棄物関係部門への適性人材補充の不足、予算配分の不足等により事業実施が困難となる。 (c) 経済的要因：財政の悪化により事業実施が困難になる。 (d) 社会的要因：政情不安により事業実施に支障をきたす。 (2) 関連プロジェクトの遅れ 特になし 清掃事業収支

実施体制

(1) 現地実施体制	相手国実施機関責任者：サントドミンゴ特別区市長
(2) 国内支援体制	国内支援委員会設置 委員長：北脇秀敏（東洋大学教授） 委員：古澤真澄（財団法人日本環境衛生センター） 委員：岩城正史（札幌市役所）

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動	1. 無償資金協力 1995「サントドミンゴ市ごみ処理計画」 2. シニアボランティア派遣 (1) 2002-2004 都市衛生1名 (2) 2003-2005 グループ派遣3名（都市計画、環境、業務調整） (3) 2005-2007 都市衛生1名 (4) 2006-2008 環境1名、業務調整1名 3. 第三国研修への研修員派遣 (1) 2003 廃棄物処理1名 (2) 2006 廃棄物処理1名、第三セクター運営2名 4. 本邦研修への研修員派遣
--------------	--

- (2)他ドナー等の
援助活動
- (1)2004 都市開発、家庭排水処理、廃棄物管理各1名
(2)2005 廃棄物管理、都市固形廃棄物、都市開発、都市緑化、都市計画各1名
貧困地区の廃棄物管理と中継施設改善に対し、EUがSABAMARプロジェクトにて支援を実施。